

思春期・若者の性の健康の基本指針

(関係機関用)



本県における思春期・若者(10代～20代)の人工妊娠中絶率・性感染症罹患率が全国平均を上回る等性の現状が憂慮すべき状況にあることから、県北地域では、思春期の健康問題に関して市町村、教育、医療、関係機関等と連携し様々な事業に取り組んできました。

その中で、現状を踏まえ、思春期の子ども達や若者の健やかな成長を支えるために、県北地域思春期・若者の性の健康の基本指針を策定しました。

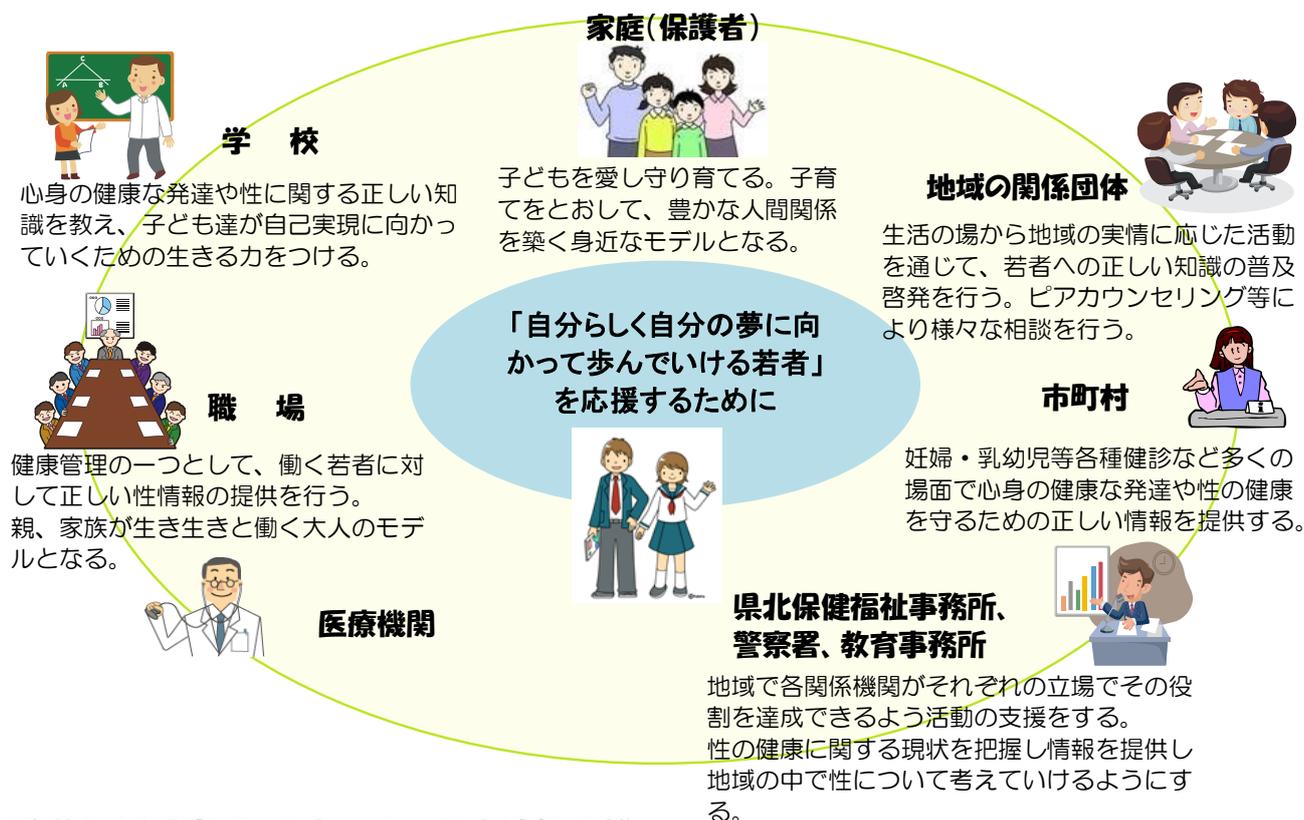
1 目的

思春期・若者の性の健康を推進し、「自分らしく自分の夢に向かって歩いていける若者」となることを目的としています。

2 内容

- (1)子どもたちが自分自身を大切に思う自尊心を高め、様々な問題に対して自己選択、自己決定、自己責任能力を身につけられるよう、家庭、学校、地域が連携した活動を実施します。
- (2)若者の望まない妊娠や性感染症を予防するために、それぞれの関係機関が連携しながら性に関する正しい知識や情報を提供し、思春期の子どもたちや若者の健やかな成長を支えます。

～ 関係機関のネットワーク ～



県北地域思春期・若者の性の健康連携会議

(事務局:福島県県北保健福祉事務所)